

**働き方改革のため消費者等一人ひとりの協力が必要です！**  
 ～残業の多いドライバー・建設業・医師も残業規制が始まります～

建設業、運輸業は、私たちの暮らしになくてはならない存在ですが、他の業種に比べ、**残業が多く、働く人の健康を守るため、働き方改革が急務です。**



図1 雇用者数100万人当たりの脳・心臓疾患の労災認定件数(上位業種)(農林業等除く)  
 ※厚生労働省「令和4年度『過労死等の労災補償状況』」及び総務省「労働力調査」(2022年)から香川労働局が作成

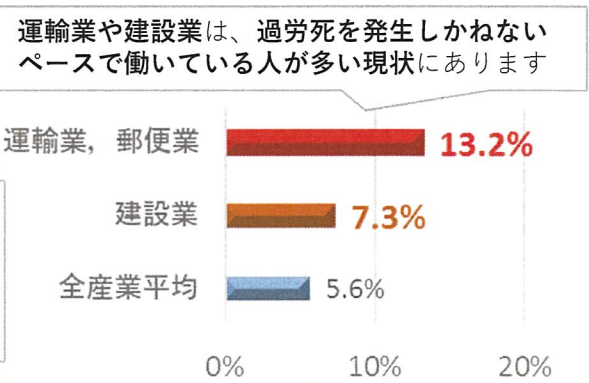


図2 月末1週間の就業時間が60時間以上の雇用者割合  
 ※総務省「労働力調査」(2022年)から香川労働局作成

2024年4月から、建設業で働く人、トラック・バス・タクシーのドライバー、医師も、他の業種と同じように、残業時間の上限規制が適用されます。

「はたらきかたススム」プロジェクトでは、消費者など一人一人が、荷物の再配達を減らすなど、ご協力をお願いしています。サイトをチェックして、自らアクションいただき、是非、他の人にも情報をシェアしてください！

国民の皆様へ | はたらきかたススム (厚生労働省特設サイト)  
 3分間の短時間PR動画なども掲載しています



これら業種の事業主向け情報も載っています

【公式Twitter】  
 @MHLW\_OWR



【公式Facebook】



#働き方改革

賛同の方はいいね・シェア/リツイート!!

サイト掲載情報例

宅配便を利用するとき

再配達削減のためにお願いしたい具体的なアクション

自分が1回で受け取れる日時・場所を指定しよう	配達状況の通知アプリを活用しよう	まとめて買いで配達回数を減らそう
急ぎ便は状況に応じて使い分けよう	相手が1回で受けとれる日時・場所を指定しよう	送り先の住所は正しく記載しよう
宅配ボックス・置き配を活用しよう	コンビニ受取りを活用しよう	街なかにある宅配ロッカーを活用しよう

詳しくは「再配達削減PR員案」特設ページへ

わたしたちにできること 1

宅配便を1回でうけとれるように発注や受け取りの際はご協力ください！

わたしたちにできること 2

工事依頼のスケジュールにご配慮をお願いします！